

日本企業等に対する国際仲裁・調停に関する
実務的なセミナー・研修の実績（共催、後援を含む）

※○は外国人講師を含む場合、◎は案内（チラシ）をサンプルとして添付した
もの

- ◎（１）国際商事仲裁セミナー — 近代国際商事仲裁の諸相等 — 2006年
6月12日（月）大阪歴史博物館
- ◎（２）国際契約における仲裁事項 2006年10月3日（火）大阪弁護士会館
- ◎（３）アジアにおける国際商事仲裁の展望と課題（国際商事仲裁フォーラム
2006） 2006年11月28日（火）大阪商工会議所ビル
- （４）国際商事仲裁セミナー — 国際商事仲裁の最新事情 — 2006年12
月8日（金）大阪弁護士会館
- （５）国際商事仲裁セミナー — 仲裁人をめぐる諸問題 — 2007年2月
28日（水）大阪弁護士会館
- ◎（６）日米ビジネス紛争解決 2007年9月25日（火）大阪弁護士会館
- （７）国際商事仲裁セミナー — 仲裁の現在と将来 — 2007年12月10
日（月）大阪弁護士会館
- ◎（８）国際商事仲裁セミナー — 仲裁地の意義 — 良い仲裁地とは —
2008年2月26日（火）
- （９）国際ビジネス取引における紛争解決への企業の対応策 2008年6月16
日（月）大阪商工会議所ビル
- （１０）国際商事仲裁セミナー — 商事仲裁と投資仲裁の現状と将来 —
2008年11月18日（火）エル・おおさか
- （１１）インドにおける国際商事仲裁の現状 2008年12月15日（月）大阪
弁護士会館
- ◎（１２）日中企業間紛争の国際商事仲裁による解決 2009年5月26日（火）
大阪弁護士会館
- ◎（１３）アジアにおける国際商事仲裁の効果的活用 2009年10月1日（木）
大阪弁護士会館
- ◎（１４）韓日仲裁の現在と将来 2009年12月4日（金）エル・おおさか
- （１５）アジアにおけるADRの新たな可能性 2010年3月1日（月）弁護士
会館（東京）
- ◎（１６）国際商事仲裁 — 日本企業のための実務的ガイダンス 2010年3
月4日（木）大阪商工会議所ビル
- （１７）国際仲裁条項のドラフティング Do&Don't 2010年8月30日

大阪弁護士会館

- (18) 最新米国訴訟・仲裁実務事情～Eディスカバリーを含む証拠開示・最新尋問技術まで～ 2010年10月5日 エル・おおさか
- (19) 中国・ベトナムとの間の国際商事仲裁・訴訟の到達点 2010年12月1日(水) エル・おおさか
- (20) 紛争解決学の出発点と現在の到達点 2011年3月1日(火) 弁護士会館(東京)
- (21) 中国・インド関係の商取引紛争解決のための国際仲裁 2011年3月17日(木) 大阪弁護士会館
- ◎(22) 模擬国際仲裁セミナー 2011年4月26日(火) 弁護士会館(東京)クレオ
- (23) 国際紛争解決セミナー - インド進出に伴う紛争とその解決 - 2011年10月13日(木) エル・おおさか
- (24) 国際仲裁、ADR等の多様な紛争解決手段の有効な活用方法 2011年12月15日(木) 大阪弁護士会館
- (25) ビジネス紛争 - 企業、弁護士、ADR機関の立場から見た紛争とその解決 - 2012年2月4日(土) なんばパークスパークスタワー
- (26) アジア紛争解決の実務 - 東南アジア、インドにおける紛争解決 - 2012年3月14日(水) 大阪弁護士会館
- (27) 模擬国際家事調停のご案内 2012年3月31日(土) 大阪弁護士会館
- (28) 模擬国際仲裁セミナー 2012年5月29日(火) 弁護士会館(東京)クレオ
- (29) アジア進出と紛争解決セミナー 2012年8月24日(金) 大阪弁護士会館
- (30) アジアの仲裁センターを目指して 2012年8月28日(火) 大阪商工会議所
- (31) 仲裁条項及び仲裁手続の開始における諸問題 2012年11月5日(月) 大阪弁護士会館
- (32) ハーグ条約の批准と友好的解決 - 外国人に利用されている国際家事調停を目指して - 2012年12月3日 大阪国際交流センター
- (33) 韓国のリーガル市場の自由化 - ソウル国際紛争解決センターについて - 2013年2月4日(月) 大阪弁護士会館
- (34) アジア諸国における外国仲裁判断の承認・執行 2013年3月7日(木) 大阪弁護士会館
- ◎(35) 国際投資仲裁の現状と将来 2013年4月25日(木) 大阪弁護士会館

館

- (36) 仲裁手続の実際を知る — 仲裁条項の作成、仲裁申立てから仲裁判断まで — 2013年9月12日(木) 大阪弁護士会館
- (37) 国際家事調停人養成研修
 - 2013年11月30日(土) 大阪弁護士会館
 - 2013年12月1日(日) エルおおさか
 - 2013年12月7日(土) 大阪弁護士会館
 - 2013年12月8日(日) エルおおさか
- (38) 海外進出を行う日本企業が知るべき国際投資協定仲裁 2013年12月10日(火) 大阪弁護士会館
- (39) JCAA 改正商事仲裁規則解説セミナー 2014年1月23日(木) マイドーム大阪
- (40) ハーグ(子奪取)条約実施法の実務に関する研修会 2014年3月25日(火) 大阪弁護士会館
- (41) ビジネス局面から見た国際商事仲裁と投資仲裁 — その違いと連続性 2014年7月4日(金) 大阪弁護士会館
- (42) ハーグ条約と国際家事調停の現状と課題 — 2014年9月17日(水) 大阪弁護士会館
- (43) 英語による国際家事調停人養成研修
 - 2014年11月21日(金) 大阪弁護士会館
 - 2014年11月22日(土) //
 - 2014年11月23日(日) エル・おおさか
- (44) 国際紛争解決セミナー — 中国における仲裁実務の諸問題 2014年12月2日(火) 大阪中央公会堂
- (45) 投資仲裁の現状—ICSID及びユーコス事件を中心に— 2015年1月9日(金) 大阪弁護士会館
- (46) 国際商事調停の実態と展望(研究会) 2015年3月9日(月) 大阪弁護士会館
- ◎(47) ハーグ条約発効から1年「ハーグ条約と友好的解決 — ドイツ MiKK の調停実務 2015年3月11日(水) 大阪弁護士会館
- (48) アジア仲裁の最近動向を知る 2015年6月4日(木) 大阪弁護士会館
- (49) 仲裁機関関係者が語る日中仲裁の内実 — SHIAC の仲裁手続を知る — 2015年9月16日(水) 大阪弁護士会館
- (50) 国際仲裁教材出版記念セミナー 2015年10月21日(水) 日弁連講堂

セミナー開催のご案内

国際商事仲裁セミナー

このたび日本商事仲裁協会大阪事務所では、わが国における国際商事仲裁の振興を目的として、社団法人日本仲裁人協会関西支部との共催により、以下の要領で国際商事仲裁セミナーおよびパネルディスカッションを開催いたします。近代国際商事仲裁における諸問題、現在の日本における国際商事仲裁の実情とJCAAの仲裁手続について説明すると共に、わが国における国際商事仲裁を振興するにあたって、仲裁地「日本」としてのわが国の課題と展望についてパネルディスカッション形式で討議します。

関係者多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。

〈日時と場所〉 2006年6月12日(月) 13:30~17:00
大阪歴史博物館 4階 講堂 (大阪市中央区大手前4-1-32 Tel(06)6946-5728)
(地下鉄谷町線「谷町4丁目」駅②号出口より徒歩3分。NHK大阪放送会館隣接)
(地下鉄中央線「谷町4丁目」駅⑨号出口より徒歩1分。)

〈参加料〉 無 料

〈プログラム〉

13:30 開会挨拶

13:35 <スピーチ>

テーマ:「近代国際商事仲裁の諸相」

【ピーター・E・フィリップス】(トレッド・コンサルティング 日本法人代表)

14:05 テーマ:「日本の新仲裁法の特徴」

【小原 望】(社)日本仲裁人協会関西支部長・弁護士

14:35 テーマ:「日本における国際商事仲裁の実際」

【大貫 雅晴】(社)日本商事仲裁協会理事・大阪事務所長

15:05 質疑応答

15:20 休憩

15:30 <パネルディスカッション>

テーマ:「国際商事仲裁の振興と仲裁地 日本」

〈パネリスト〉 北川 俊光 (関西大学法科大学院教授・弁護士)

小原 正敏 (弁護士)

ピーター・E・フィリップス

〈コーディネーター〉 児玉 実史 (弁護士)

山本 忠雄 (弁護士)

澤井 啓 (大阪府立大学教授)

大貫 雅晴

17:00 <閉会>

<主催>

(社)日本仲裁人協会 関西支部

〒530-0047 大阪市北区西天満4-6-8 大阪弁護士会分館内

電話(06)6364-1238 Fax(06)6364-5069

ホームページ <http://arbitrators.jp/>

(社)日本商事仲裁協会 大阪事務所

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル内

電話(06)6944-6164 Fax(06)6946-8865

ホームページ <http://www.jcaa.or.jp>

<後援> (予定)

大阪商工会議所

大阪弁護士会

<お申込み・お問合せ先>

(社)日本商事仲裁協会 大阪事務所

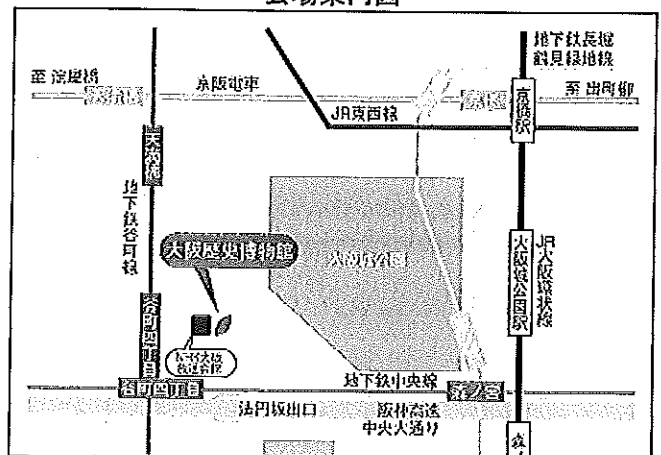
電話(06)6944-6164 Fax(06)6946-8865

E-mail: osaka@jcaa.or.jp 担当: 勝田

ホームページ <http://www.jcaa.or.jp>

参加申込み要領については、裏面の参加申込書をご覧ください。
なお、上記のウェブサイトからも直接参加申込みいただけます。

会場案内図



国際契約における仲裁条項

このたび日本商事仲裁協会大阪事務所では、わが国における国際商事仲裁の振興を目的として、社団法人日本仲裁人協会関西支部との共催で、国際商事仲裁セミナーを以下の要領で開催します。

関係者多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

<開催要領>

- <と き> 2006年10月3日（火） 13:30~17:00
<と ころ> 大阪弁護士会館（新会館）（大阪市北区西天満1-12-5）
<参加料> 無 料
<定 員> 150名
<主 催> 日本商事仲裁協会 大阪事務所、日本仲裁人協会 関西支部

<プログラム>

第1部 講 演

1. 「仲裁条項の意義と仲裁条項の及ぶ範囲」
岡田 春夫（弁護士）
2. 「国際商事仲裁の準拠法」
長田 真里（大阪大学大学院法学研究科助教授）
3. 「仲裁条項作成上のポイント」
リチャード・A・イーストマン（カリフォルニア州弁護士）

第2部 パネル・ディスカッション

テーマ：「仲裁条項に関する諸問題」

- パネリスト：北川 俊光（関西大学法科大学院教授・弁護士）、
澤井 啓（大阪府立大学教授）
岡田 春夫、長田 真里、リチャード・A・イーストマン
コーディネーター：見玉 実史（弁護士）

<申込方法>

会社名、部署名、住所、連絡先電話番号、FAX番号、eメールアドレス、受講者氏名をご記入のうえ、FAX、e-mailまたは郵送で下記宛てお申し込み下さい。

<お申込み・お問合せ先>

（社）日本商事仲裁協会 大阪事務所

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル5階

電話 (06) 6944-6164 Fax (06) 6946-8865

E-mail: osaka@jcaa.or.jp

ホームページ: <http://www.jcaa.or.jp>

上記ウェブサイトからも直接お申込みいただけます。

■大阪弁護士会館 〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5

【TEL】 06-6364-0251（案内テープ）

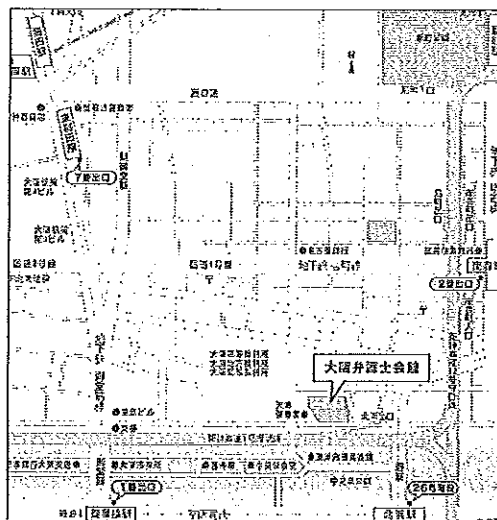
【交通手段】 ・地下鉄・京阪「淀屋橋駅」1番出口より徒歩10分

・地下鉄・京阪「北浜駅」より徒歩7分

・地下鉄「南森町駅」2番出口より徒歩10分

・JR東西線「北新地駅」より徒歩15分

<会場案内図>



国際商事仲裁フォーラム2006 —アジアにおける国際商事仲裁の展望と課題— (平成18年度日本自転車振興会補助事業)

当協会では、シンガポール、マレーシア、香港の仲裁機関の代表および日本の国際仲裁専門家をお招きし、下記の要領で国際商事仲裁フォーラムを開催いたします。各国の仲裁法や仲裁制度の現状と各機関における仲裁手続き等についてご講演いただくとともに、今後のアジア諸国における国際商事仲裁のあるべき方向についての意見交換が予定されております。

渉外弁護士、企業の法務担当者、海外事業担当者、仲裁・ADRの学者、専門家等、多くの方々のご参加をお待ちしております。10月より参加募集を開始しますので、ご希望の方は当協会ホームページ (<http://www.jcaa.or.jp/>) よりお申込みください。

<開催要領>

- <と き> 2006年11月28日(火) 13:00~17:00
<と ころ> 大阪商工会議所ビル 7階 国際会議ホール
<主 催> 日本商事仲裁協会
<後援依頼先> 経済産業省、大阪商工会議所、大阪弁護士会、日本仲裁人協会関西支部
<参加費> 無 料

<プログラム> (日英同時通訳付)

- 13:00 開会挨拶 山本幸助 日本商事仲裁協会 理事長
13:05~15:10 第1部 講演会 各国における国際商事仲裁の現状
1) 日本における国際商事仲裁：新仲裁法が国際商事仲裁に及ぼした影響等
小原 望氏 弁護士、日本仲裁人協会 常務理事・関西支部長
2) シンガポールにおける国際商事仲裁：アジアのハブを目指す同国の国際商事仲裁の現状等
Mr. Lawrence BOO シンガポール国際仲裁センター副会長
質疑応答~小休憩
3) マレーシアにおける国際商事仲裁：2006年3月施行の新仲裁法の紹介等
Dato' Syed Ahmad IDID クアラルンプール仲裁地域センター理事長
4) 香港における国際商事仲裁：国際商事仲裁の現状と対中国企業紛争の香港仲裁等
Mr. Philip YANG 香港国際仲裁センター会長
15:10~15:30 コーヒーブレイク
15:30~17:00 第2部 パネルディスカッション
テーマ：アジアにおける国際商事仲裁
パネリスト：小原 望氏、Mr. Lawrence Boo、Dato' Syed Ahmad Idid、Mr. Philip Yang
コーディネーター：大貫雅晴 日本商事仲裁協会 理事・大阪事務所長
17:00 閉 会

懇親会(有料)：17:15~

<お問合せ先>

(社) 日本商事仲裁協会 大阪事務所
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル5階
電話 (06) 6944-6164 Fax (06) 6946-8865

日米ビジネス紛争解決 - 国際商事仲裁 -

＜大阪・サンフランシスコ姉妹都市提携 50 周年記念セミナー＞

□ ご案内

日本商事仲裁協会大阪事務所と日本仲裁人協会関西支部は、このたび、日米のビジネス紛争解決手段としての国際商事仲裁をテーマに、以下の要領でセミナーを開催します。企業の国際法務・実務担当者、渉外弁護士、研究者など多くの方のご参加をお待ちいたしております。

□ 開催要領

● テーマ 日米ビジネス紛争解決 - 国際商事仲裁 -

(1) 講演

- 「日米ビジネス紛争の現状と課題」 渡邊 哲行 氏 (松下電器産業株) PR オペレーションカンパニーライセンスセンター所長)
- 「米国における仲裁・ADR」 Peter J. Stern 氏 (カリフォルニア州弁護士・外国法事務弁護士)
- 「日本における国際商事仲裁・ADR」 大貫 雅晴 氏 ((社) 日本商事仲裁協会理事・大阪事務所長)

(2) パネルディスカッション テーマ: 「日米仲裁制度の比較 - 共通点と相違点、第三の選択 -」

パネリスト: 渡邊 哲行 氏、Peter J. Stern 氏、茂木 鉄平 氏 (弁護士)、
Jiri M. Mestecky 氏 (イリノイ州弁護士・外国法事務弁護士)、大貫 雅晴 氏
モデレーター: 児玉 実史 氏 (弁護士)

※ 講演及びパネルディスカッションは日本語で行います。

- と き 2007年9月25日(火) 13:00~17:00
- と ころ 大阪弁護士会館 2階 201・202・203 号室(大阪市北区西天満 1-12-5)
- 参加料 無 料
- 主 催 日本商事仲裁協会大阪事務所、日本仲裁人協会関西支部
- 共 催 大阪商工会議所、在日米国商工会議所関西支部、大阪国際経済振興センター
- 後 援 大阪弁護士会、大阪市、大阪・サンフランシスコ姉妹都市提携 50 周年記念事業実行委員会

□ 研修義務化対象講座のご案内

本セミナーは、大阪弁護士会の研修義務化対象講座の認定を受けております (4 単位)

大阪弁護士会会員の方は、図書利用カードをご持参ください。入室時、退室時にそれぞれ出席登録が必要です。開始 20 分以降の入場、終了 20 分前の退場は、受講としてカウントとされませんので、ご注意ください。

キ リ ト リ

『日米ビジネス紛争解決』セミナー申込書

(社) 日本商事仲裁協会 大阪事務所 行

FAX: (06) 6946-8865/ E-mail: osaka@jca.or.jp

当協会ホームページ(<http://www.jcaa.or.jp/>)からもお申込みいただけます。

右の通り _____ 名申し込みます。

会社名: _____

住 所: _____

TEL: _____ FAX: _____

E-mail: _____

※ ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、日本商事仲裁協会からの各種連絡情報提供以外の目的には利用しません。

		年 月 日 申込
所 属 (役 職)	ふりがな 受 講 者 名	年 齢

国際商事仲裁セミナー

○と き 2008年2月26日(火) 15:00~17:30
○と ころ 大阪弁護士会館 12階 1203号室(大阪市北区西天満1-12-5)
○参加料 無料
主 催 日本仲裁人協会 関西支部・大阪弁護士会 渉外実務研究会
日本商事仲裁協会 大阪事務所

□テーマ

仲裁地の意義—良い仲裁地とは

□ご案内

このたび日本仲裁人協会関西支部では、大阪弁護士会 渉外実務研究会及び日本商事仲裁協会大阪事務所と共催で国際商事仲裁セミナーを開催します。今回は、国際仲裁の一線で活躍されているロンドン大学の Professor Loukas Mistelis をお招きし、仲裁手続を進める上で最も重要な要素のひとつである仲裁地について、お話いただきます。仲裁地選択というときに悩ましい問題につき、大いに参考になるお話をいただけるものと思われまます。また、時間に余裕があれば、海外の仲裁に関する最新判例のご紹介などもいただけるとのことです。

企業の国際法務・実務担当者、渉外弁護士、研究者など多くのご参加をお待ちいたしております。

なお、講演は英語ですが、日本語に通訳されます。

□講師

Professor Loukas Mistelis
(ロンドン大学教授・UNCITRAL 仲裁部会英国代表)

□会場のご案内

大阪弁護士会館
〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5
http://www.osakaben.or.jp/web/02_access/index.php(参照)
【TEL】06-6364-0251(案内テープ)

【交通手段】

- ・地下鉄・京阪「淀屋橋駅」1番出口より徒歩10分
- ・地下鉄・京阪「北浜駅」より徒歩7分
- ・地下鉄「南森町駅」2番出口より徒歩10分
- ・JR東西線「北新地駅」より徒歩15分

□お申込み・お問い合わせ先

(社) 日本商事仲裁協会 大阪事務所
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8
大阪商工会議所ビル5階
電話 (06) 6944-6165 Fax (06) 6946-8865
e-mail: osaka@jcaa.or.jp

下記の参加申込書にご記入の上、FAX または e-mail でお送り下さい。なお、日本商事仲裁協会のホームページ (<http://www.jcaa.or.jp/>) から直接参加申込みしていただけます。

国際商事仲裁 セミナー参加申込書

申込先: (社) 日本商事仲裁協会 大阪事務所 行 FAX: (06) 6946-8865 / e-mail: osaka@jcaa.or.jp

会社名: _____ TEL: _____ FAX: _____

〒
住 所: _____ E-mail: _____

2008年 月 日申込

所 属 (役 職)	ふ り が な 参 加 者 名	年 齢

※ ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、日本商事仲裁協会からの各種連絡・情報提供以外の目的には利用しません。

【セミナー開催のご案内】

日中企業間紛争の国際商事仲裁による解決

このたび日本商事仲裁協会大阪事務所では、日本仲裁人協会関西支部並びに大阪商工会議所との共催で国際商事仲裁セミナーを開催します。今回は、講演とパネルディスカッションの2部構成で、日中企業間紛争の仲裁による解決をテーマにお話頂きます。関係者多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。なお、講演およびパネルディスカッションは日本語で行います。

<と き> 2009年5月26日(火) 13:30~17:00
<と ころ> 大阪弁護士会館 1001・1002会議室 (大阪市北区西天満1-12-5)
<参加料> 無 料
<定 員> 150名(先着順)
<主 催> 日本商事仲裁協会 大阪事務所 日本仲裁人協会 関西支部 大阪商工会議所

【プログラム】

第1部 講演 (13:30~15:15)

- I. 「日中企業間紛争の国際商事仲裁の実態」 大貫 雅晴 (日本商事仲裁協会理事・大阪事務所長、日本仲裁人協会常務理事)
- II. 「日中間国際商事仲裁における仲裁合意諸問題」 姚 重華 氏 (中国律師、外国法事務弁護士 日中協力法律事務所)
- III. 「中国での仲裁手続に対する日本企業の対応の仕方」 方 新 氏 (中国律師 中倫律師事務所、元外国法事務弁護士)
- IV. 質疑応答

休 憩 (15:15~15:30)

第2部 パネルディスカッション (15:30~17:00)

テーマ: 「日中企業間紛争解決のための国際商事仲裁の効果的活用」

パネリスト: 姚 重華 氏、方 新 氏、松井 衡 氏 (弁護士 大江橋法律事務所 上海首席代表)

コーディネーター: 大貫 雅晴

「日中企業間紛争の国際商事仲裁による解決」セミナー 参加申込書

申込先: 日本商事仲裁協会 大阪事務所 行

FAX: (06) 6946-8865 / e-mail: osaka@icaa.or.jp

会社・事務所名: _____ TEL: _____ FAX: _____

〒
住 所: _____ E-mail: _____

2009年 月 日申込

所 属 (役 職)	ふ り が な 参 加 者 名	年 齢

※ ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、主催者からの各種連絡・情報提供以外の目的には利用しません。

アジアにおける国際商事仲裁の効果的活用

このたび日本商事仲裁協会大阪事務所では、日本仲裁人協会関西支部、大阪商工会議所並びに環太平洋法曹協会(The Inter-Pacific Bar Association)との共催で国際商事仲裁セミナーを開催します。今回は、種々の国際仲裁でご活躍中のシンガポール弁護士 Suresh Divyanathan 氏と、シンガポールの訴訟・仲裁の第一人者であり、名誉あるシニア・カウンセラーである Jimmy Yim 氏にご講演頂き、パネルディスカッションでは大貫雅晴を交えて議論を行います。セミナー終了後には2010年にシンガポールにおいて開催される環太平洋法曹協会の年次総会のご案内を行い、その後場所を変えてスピーカーの方を囲んで懇親会も行われますので、関係者多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。なお、講演およびパネルディスカッションは日本語および英語で行います(日本語の資料を配布し、英語による発表は要旨を日本語通訳いたします)。

- 〈と き〉 2009年10月1日(木) 15:00~18:00
- 〈と ころ〉 大阪弁護士会館 1203会議室 (大阪市北区西天満1-12-5)
- 〈参加料〉 無 料
- 〈定 員〉 80名(先着順)
- 〈主 催〉 日本商事仲裁協会 大阪事務所 日本仲裁人協会 関西支部 大阪商工会議所
環太平洋法曹協会(The Inter-Pacific Bar Association: I P B A, <http://www.ipba.org/>)

【プログラム】

第1部 講 演 (15:00~16:30)

I. 「シンガポールにおける国際商事仲裁事情～手続から最新判例まで～」

Suresh Divyanathan 氏 (シンガポール弁護士, Drew & Napier LLC, IPBA2010シンガポール組織委員会・主催委員会委員)

II. 「国際商事仲裁手続における日本企業の文化的特性に基づく諸問題」

Jimmy Yim 氏 (シンガポール弁護士, シニア・カウンセラー, Drew & Napier LLC, IPBA2010シンガポール主催委員会委員)

休 憩 (16:30~16:45)

第2部 パネルディスカッション & 質 疑 応 答 (16:45~17:45)

テ ー マ: 「日本・アジア諸国企業の国際商事仲裁合意の将来的戦略」

パ ネ リ ス ト: Jimmy Yim 氏, Suresh Divyanathan 氏

大貫 雅晴 (日本商事仲裁協会理事・大阪事務所長、日本仲裁人協会常務理事)

コーディネーター: 児玉 実史氏 (弁護士 北浜法律事務所)

通 訳: 長田 真里氏 (大阪大学法学部 准教授)

第3部 IPBA2010年シンガポール大会のご案内 (17:45-18:00) Suresh Divyanathan 氏

* **懇親会** 18:15~ 場所: 大阪弁護士会地下「洋食倶楽部En」参加費用: 5000円(要事前申込)

...<下記参加申込書にご記入の上、FAXまたはe-mail.でお送り下さい。当協会HP(www.jcaa.or.jp)からもお申込み頂けます。...>

「アジアにおける国際商事仲裁の効果的活用」セミナー参加申込書

申込先: 日本商事仲裁協会 大阪事務所 行

FAX: (06) 6946-8865 / e-mail: osaka@jcaa.or.jp

会社・事務所名: _____ TEL: _____ FAX: _____

住 所: _____ E-mail: _____

所 属 (役 職)	ふ り が な 参 加 者 名	セミナー・懇親会の出席申込 (いずれかに○)		
		セミナーのみ	両 方	懇親会のみ

韓日仲裁の現在と将来

このたび、日本商事仲裁協会大阪事務所、日本仲裁人協会関西支部並びに大阪商工会議所は、共催で国際商事仲裁セミナーを開催します。今回は、隣国の韓国から仲裁とADRの経験豊富な弁護士をお招きし、日本よりも仲裁が盛んといわれる韓国における仲裁利用の実情や、実務上の諸問題について講演を頂きます。関係者多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。なお、講演は日本語で行います。

<と き> 2009年12月4日(金) 17:00~18:45
<と ころ> エル・おおさか 2階 文化プラザ (大阪市中央区北浜東3-14) TEL: (06) 6942-0001
京阪・地下鉄谷町線 天満橋駅より 西に徒歩約5分
京阪・地下鉄堺筋線 北浜駅より 東に徒歩約8分
<http://www.l-osaka.or.jp/pages/access.html>

<参加料> 無 料
<定 員> 65名(先着順)
<主 催> 日本商事仲裁協会 大阪事務所 日本仲裁人協会 関西支部 大阪商工会議所

【プログラム】

講演「韓日仲裁の現在と将来」 ソン・キュンハン(孫 京漢)氏
韓国及び米国NY州弁護士、法務法人 和賢[Jung & Sohn]シニアパートナー、
成均館大学教授、法学博士[大阪大学]

- 韓国における仲裁・ADR活用の現状
- 韓国における仲裁～仲裁法及び仲裁機関規則の概要
- 日本企業が韓国で仲裁を行う場合の留意点
- 韓国からみた日本仲裁 等

質疑応答

なお、講演終了後、講師の先生も囲んで、近隣で懇親会を開催します。懇親会参加ご希望の方は、セミナー申込の際、その旨お申し出ください。費用はお一人4,000~5,000円を予定しています。

□ 研修義務化対象講座のご案内

本セミナーは、大阪弁護士会の研修義務化対象講座の認定を受けております(2単位)
会員の方は、図書利用カードをご持参ください。入室時、退室時にそれぞれ出席登録が必要です。
開始20分以降の入場、終了20分前の退場は、受講としてカウントとされませんので、ご注意ください。

.....<下記にご記入の上、FAXまたはe-mailでお申し込みください。当協会HP(www.jcaa.or.jp)からもお申し込みいただけます。>

「韓日仲裁の現在と将来」セミナー参加申込書

申込先：日本商事仲裁協会 大阪事務所 行

FAX: (06) 6946-8865 / e-mail: osaka@jcaa.or.jp

会社・事務所名： _____ TEL: _____ FAX: _____

住 所： _____ E-mail: _____

所 属 (役 職)	ふ り が な 参 加 者 名	年 齢	懇親会参加希望者は○

※ ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、主催者からの各種連絡・情報提供以外の目的には利用しません。

国際商事仲裁－日本企業のための実務的ガイダンス－

日本商事仲裁協会大阪事務所は、英国の大手法律事務所の HERBERT SMITH、日本仲裁人協会関西支部および大阪商工会議所の協力を得て、「国際商事仲裁－日本企業のための実務的ガイダンス－」をテーマにセミナーを開催します。

この度は、HERBERT SMITH から国際商事仲裁の代理人、仲裁人として豊富なご経験と知識をお持ちのお二人の弁護士をお招きして、第一部では、仲裁の紹介から戦略的活用までを講義形式でお話ししていただき、第二部では「仲裁人の選任－企業にとり有能な仲裁人とは？ 仲裁人の役割と義務－」をテーマにパネルディスカッション形式で討論を行います。関係者多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

〈とき〉 2010年3月4日(木) 13:30~17:00
〈ところ〉 大阪商工会議所ビル 4階 401号会議室
〈参加料〉 無料
〈定員〉 100名(先着順)
〈主催〉 日本商事仲裁協会大阪事務所 HERBERT SMITH 日本仲裁人協会関西支部 大阪商工会議所

【プログラム】

第1部 講演 (13:30~15:30) 英・日逐次通訳あり

テーマ：「仲裁の紹介、日本企業のための仲裁の利点、仲裁の法的構造と手続きについて」
講師： Mr. DOMINIC ROUGHTON 英国弁護士・外国法事務弁護士、パートナー Herbert Smith, Tokyo

テーマ：「LCIA, HKIAC、他仲裁機関と仲裁の効果的な戦略的活用」
講師： Mr. PETER CONEY オーストラリア弁護士、カウンスル Herbert Smith, Tokyo

質疑応答

小休憩 (15:30~15:45)

第2部 パネルディスカッション (15:45~17:00) 英・日逐次通訳あり

テーマ：「仲裁人の選任－企業にとり有能な仲裁人とは？ 仲裁人の役割と義務－」
パネリスト： 大貫雅晴 日本商事仲裁協会 仲裁担当理事・大阪事務所長
Mr. DOMINIC ROUGHTON
Mr. PETER CONEY
コーディネーター： 児玉 実史 弁護士、パートナー 北浜法律事務所・外国法共同事業

質疑応答

▶ なお、講演終了後、講師の先生を囲んで、近隣で懇親会を開催します。懇親会参加ご希望の方は、セミナー申込の際、その旨をお申し出ください。費用はお一人5,000円を予定しています。

〈下記にご記入の上、FAXまたは e-mail でお申し込みください。当協会HP(www.jcaa.or.jp)からもお申し込みいただけます。〉

「国際商事仲裁－日本企業のための実務的ガイダンス－」セミナー参加申込書

申込先：日本商事仲裁協会 大阪事務所 行 FAX: (06) 6946-8865 / e-mail: osaka@jcaa.or.jp

会社・事務所名： TEL: FAX:

住所： E-mail:

Table with 4 columns: 所属(役職), 参加者名, 年齢, 懇親会参加希望者は○

(日本語版 1/4 頁)

JAA/IPBA/JCAA 共催 模擬国際仲裁セミナー ご案内



社団法人日本仲裁人協会(Japan Association of Arbitrators, JAA)・環太平洋法曹協会(Inter-Pacific Bar Association, IPBA)・一般社団法人日本商事仲裁協会(Japan Commercial Arbitration Association, JCAA)は、2011年IPBA 京都・大阪大会の機会に、国際的にも著名な仲裁人・仲裁実務家を東京にお招きして、本格的な模擬仲裁セミナーを開催します。

仲裁廷での弁論の場面のみならず、仲裁手続の準備の場面・経験豊富な仲裁実務家らによる講評等、実務に役立つ情報が満載ですので、お誘いあわせのうえ、ふるってご参加下さい。

日 時: 2011年4月26日(火曜日)
10時～18時 (9時30分受付開始)

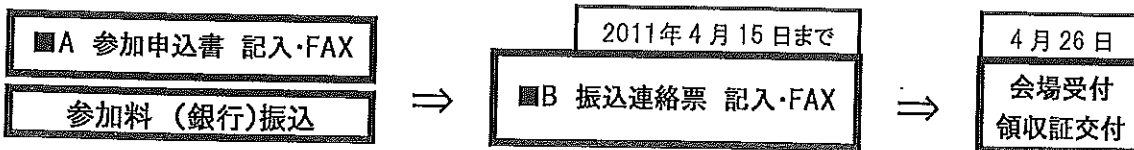
場 所・参加料:

東京 (ライブ・日英同時通訳)	大阪 (同時中継TV・日本語のみ)
東京都千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館 2階講堂(クレオ) http://www.nichibenren.or.jp/ja/direction/	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館 2階203/204会議室 http://www.osakaben.or.jp/web/02_access/
¥5,000円	¥3,000円

- ※ 配布資料代・同時通訳費用を含みますが、昼食は含みません。
- ※ 東京会場は、休憩時間のコーヒー・サービスを含みます。
- ※ 会場の定員制限に達し、満員となった場合は何卒ご了承下さい。

参加料のお支払方法:

■A 参加申込書(3頁) に記入・FAXご送付のうえ、2011年4月15日(金曜日)(日本時間)までに、■A 記載の銀行口座への振込みによりお支払下さい。また、振込者・振込金額・振込元金融機関等の情報(利用明細等を添付いただくので結構です)を ■B 振込連絡票(4頁) に記載(又は添付)してFAXでご送付下さい。領収証は、会場受付でお渡しいたします。



お問い合わせ:

お申込みについてのお問い合わせは、jaa_mock2011@arbitrators.jp までご連絡下さい。

〈国際投資仲裁セミナー〉

国際投資仲裁の現状と将来

外国投資家と投資受入国との間で投資紛争が生じた場合、外国投資家が受入国の国を相手にその国の裁判所において解決しなければならないとなると中立性等の観点から甚だ不都合となります。そこで最近の二国間投資協定やEPA, FTAにおいては、係る紛争を外国投資家が国際仲裁を通じて解決できることを定めている場合が多くなっています。日本が加盟することになったTPPにおいても国際取引紛争を国際仲裁で解決することが予定されています。

WTOのドーハラウンドにおける交渉が頓挫している現状の下では、今後の国際貿易は二国間又は多国間のFTA等が中心となります。かかる意味で国際投資仲裁は外国投資家保護のための重要な紛争解決方法ということが出来ます。

この度国際投資協定に関する国際的な権威であられるカナダの McGill 大学の Armand de Mestral 名誉教授が来日中であることを知り、急速ご無理をお願いしてご講演をいただくことになりました。今回は1)投資仲裁の現状、2)投資仲裁と商事仲裁の違い、3)NAFTA 及び他の仲裁での経験、4)国家との契約に対する日本のビジネスマンへの提言、を中心としてご講演いただきます。大阪大学の長田真里教授に通訳をしていただきます。

一般来聴歓迎です。関係者多数にご参加くださいますようご案内申し上げます。

- 〈と き〉 2013年4月25日(木) 18:00~20:00
- 〈と ころ〉 大阪弁護士会館
- 〈参加料〉 無 料
- 〈定 員〉 70名(先着順)
- 〈共 催〉 日本仲裁人協会関西支部, 日本商事仲裁協会大阪事務所

〈講師紹介略歴〉 Armand de Mestral 教授

- 1968年 ハーバード・ロースクール(LL.M)
- 1966年 マギル大学(B.C.L.)
- 1963年 ハーバード大学(A.B.)
- 1976-2010年 マギル大学教授
- 現在 マギル大学名誉教授 カナダケベック州弁護士
- 専門分野 国際取引法, EU法, 国際仲裁法, 地域経済, 統合法, 国際環境法, 比較憲法

〈通訳者〉 長田真里 大阪大学大学院法学研究科教授

〈下記にご記入の上、FAXまたは e-mail でお申し込みください。当協会HP(www.jcaa.or.jp)からもお申し込みいただけます。〉

「国際仲裁投資仲裁の現状と将来」 セミナー参加申込書

申込先: 日本商事仲裁協会 大阪事務所 行

FAX: (06) 6946-8865 / e-mail: osaka@jcaa.or.jp

所属会社・事務所名等: _____

TEL: _____ FAX: _____

住 所: _____ E-mail: _____

所 属 (役 職)	ふりがな 参加者名	年齢

【ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、主催者からの各種連絡・情報提供以外の目的には利用しません。】

< 研修会 >

ハーグ条約発効から1年「ハーグ条約と友好的解決-ドイツ MiKK の調停実務」

このたび、外務省の招聘で来日される MiKK のクリストフ・ポール氏に「ハーグ条約と友好的解決」をテーマにご講演いただく研修会を開催することとなりました。MiKKはドイツで国際的な子の監護をめぐる調停を行っている組織です。また、本研修では、中央当局である外務省から担当者にお越しいただき、発効から1年を迎えたハーグ子の奪取条約に関する、外務省による友好的解決への取組み状況についてもご講演いただきます。本研修は、調停委員、和解あっせん人候補者、ハーグ事案に携わる実務家の皆さんに非常に有益であると思われるので、各位におかれましても奮ってご参加ください。なお、ポール氏のご講演ならびにパネルディスカッションには通訳が付きます。

<と き> 2015年3月11日(水) 13:30~17:00
<と ころ> 大阪弁護士会館 10階 1001・1002 会議室
<参加料> 無 料
<定 員> 100名(先着順)
<主 催> 公益社団法人日本仲裁人協会関西支部、大阪弁護士会、大阪大学国際家事調停研究会
<協 力> 外 務 省

【プログラム】

第1部 講演

- (1) 「MiKKでの調停」講師:クリストフ・ポール(Christoph Paul) 氏
- (2) 「中央当局による友好的解決のための取組み」講師:外務省領事局ハーグ条約室長 孫崎 馨氏

第2部 パネルディスカッション

コーディネーター:高瀬朋子大阪弁護士会会員

パネリスト:クリストフ・ポール氏、孫崎 馨氏、渡邊惺之氏(大阪大学国際家事調停研究会代表)、長田真里氏(大阪大学大学院法学研究科教授)

<下記にご記入の上、FAXにてお申し込みください。>

「ハーグ条約と友好的解決-ドイツ MiKK の調停実務」研修参加申込書

申込先: 大阪弁護士会 法律相談部 ADR課 行

FAX: 06-6364-1255

会社・事務所名: _____ TEL: _____ FAX: _____

〒

住 所: _____ E-mail: _____

所 属 (役 職)	ふ り が な 参 加 者 名	年 齢

※ ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、主催者からの各種連絡・情報提供以外の目的には利用しません。

〈国際商事調停セミナー〉
国際商事調停のすすめ

国際商事仲裁は、国際的な商事紛争を解決する手段としては、各国における裁判と比べて、外国における承認・執行の容易性、公平性等の観点から、広く利用されております。しかしながら、仲裁は、裁判に比べて、迅速であり、その結果、費用もかからないと従来言われてきましたが、複雑な国際商事紛争における国際商事仲裁は、時間もかかり、費用もかかるのが実態のようです。

そこで、このような紛争を解決する手段として、国際商事調停が注目を浴びてきております。日本で最も実績のある国際商事仲裁機関である一般社団法人日本商事仲裁協会(JCAA)も、2009年1月1日から、国際商事調停規則を施行し、国際商事調停も取り扱うようになり、2014年2月1日から施行した新しい商事仲裁規則においては、仲裁から、仲裁人とは別の調停人による調停への手続きも規定されるようになりました。

この度、国際商事調停についての経験を有する手塚裕之弁護士及び茂木鉄平弁護士から、国際商事調停の実務及び留意点についてご講演いただくとともに、同じく国際商事調停の経験を有する井垣太介弁護士及び日本商事仲裁協会理事・大阪事務所長の犬貫雅晴氏も参加いただくパネルディスカッションで、国際商事調停の実務をさらに深く掘り下げます。

関係者多数ご参加くださいますようお願い申し上げます。

- 〈と き〉 2015年12月2日(水) 15:00~17:00
- 〈と ころ〉 大阪弁護士会館 201・202号会議室
- 〈参加料〉 無 料
- 〈定 員〉 100名(先着順)
- 〈主 催〉 日本仲裁人協会関西支部、日本商事仲裁協会大阪事務所
- 〈共 催〉 大阪商工会議所(予定)

【プログラム】

第1部 講演 (15:00~15:50)

テーマ:「国際商事調停の実務—海外での mediation と日本の国際商事調停」
 講 師:手塚 裕之(弁護士、西村あさひ法律事務所 パートナー)

テーマ:「国際調停手続を有効に活用するための留意点および国内アドホック調停の可能性について」
 講 師:茂木 鉄平(弁護士、弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー)

小休憩 (15:50~16:00)

第2部 パネルディスカッション (16:00~17:00)

テーマ:「国際商事調停のすすめ」

パネリスト: 手塚 裕之
 茂木 鉄平
 犬貫 雅晴(日本商事仲裁協会 理事・大阪事務所長)
 井垣 太介(弁護士、西村あさひ法律事務所、法人社員)

コーディネーター: 小林 和弘(弁護士、弁護士法人大江橋法律事務所 パートナー)

質疑応答

注・入室時、退室時の2回、出席登録をして頂きます(図書利用カードをご持参ください)。
 ・開始15分以降の入場、終了予定時刻前の退場(ただし、研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く)は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

ユーザーの視点から見た国際仲裁への実践的対応

— 模擬仲裁ビデオ・教材を使用した準備手続会の実践的解説を含めて —

国際契約において仲裁合意がなされる場面が増えるに従い、国際ビジネス紛争の解決手段として国際商事仲裁が利用される場面が確実に増加しています。一方、とりわけ国際仲裁の経験がない多くの日本企業にとっては、仲裁手続が非公開であるために、実際にどのような形で仲裁の手続が進められるかについてはイメージがつかみにくく、そのため国際商事仲裁への日本企業の対応は、必ずしも十分なものとは言えないのが実情です。

そこで、日本における国際仲裁の第一線で活躍する高取弁護士を講師にお迎えし、第一部においては、裁判と比較して、仲裁では実際にどのような手続進行・運営がなされるのかについて、日本仲裁人協会(JAA)が2013年に海外の著名な仲裁人を招聘して開催した模擬仲裁のビデオの一部(準備手続会の場面)を上映し、合わせてJAAとして新たに出版した「国際仲裁教材」(信山社)を使用しながら、臨場感を持って解説します。第二部のパネルディスカッションにおいては、国際商事仲裁を利用する場面を想定して、平時および手続の開始前後に企業やユーザーはどのような対応を採るべきなのかについて、パネリストの実際の経験に基づきながら掘り下げて議論をします。

関係者多数ご参加くださいますようご案内申し上げます。

〈と き〉	2016年2月4日(木) 18:00~20:30
〈と ころ〉	大阪弁護士会館 1203号室
〈参 加 料〉	無 料
〈定 員〉	80名(先着順)
〈主 催〉	日本仲裁人協会、日本商事仲裁協会大阪事務所
〈共 催〉	大阪商工会議所
〈後 援〉	英国仲裁人協会日本支部(CI Arb. Japan Chapter)

【プログラム】

第1部 講演 (18:00~19:30)

テーマ:「模擬国際仲裁ビデオと教材を利用した研修の実際 - 実践的な準備手続会の進め方を含めて」

講 師: 高取 芳宏 弁護士 オリック東京法律事務所・外国法共同事業、日本仲裁人協会常務理事
CI Arb (英国仲裁人協会) 日本支所共同代表・上級仲裁人

小休憩 (19:30~19:40)

第2部 パネルディスカッションおよび質疑応答 (19:40~20:30)

テーマ:「ユーザー視点から見た国際仲裁への実践的対応—訴訟との違い、証拠開示・秘匿特権等も交えて」

パネリスト: 高取 芳宏

大貫 雅晴 (日本商事仲裁協会 理事・大阪事務所長)

パネリスト兼コーディネーター: 児玉 実史 (弁護士、北浜法律事務所・外国法共同事業)

<下記にご記入の上、FAXまたはe-mailでお申し込みください。日本商事仲裁協会HP (www.jcaa.or.jp) からもお申し込みいただけます。>

- ・図書利用カードをご持参ください。
- ・入室時、退室時の2回、出席登録が必要です。
- ・開始15分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場(研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く)は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

「ユーザーの視点から見た国際仲裁への実践的対応」セミナー参加申込書

申込先: 日本商事仲裁協会 大阪事務所 行

FAX: (06) 6946-8865 / e-mail: osaka@jcaa.or.jp

会社・事務所名: _____ TEL: _____ FAX: _____

住 所: _____ E-mail: _____

所 属	ふりがな 参加者名

本研修は研修義務化対象講座です(3単位)

日本仲裁人協会とロシア仲裁協会共同セミナー「ロシアにおける商事仲裁その他紛争解決の実情と諸問題」のご案内

公益社団法人日本仲裁人協会は、ロシア仲裁協会と友好協定を締結しておりますが、このたび日本及びロシアの各弁護士会のご協力も得て、ロシア・日本間の商事仲裁を中心とする紛争解決の実情と諸問題を課題とする共同セミナーを両協会共催で開催することになりましたので、ご案内いたします。

このセミナーでは、ロシアの前法務副大臣である Elena Borisenko 氏による基調講演の他、ロシア側のスピーカーよりロシアにおける商事仲裁や国外判決・仲裁判断のロシアにおける執行の実情、外国投資家が参加する紛争解決手続の実務的問題点等について解説すると共に、日本側のモデレーター・スピーカーも交えディスカッション等を行うことを予定しています。国際仲裁・訴訟や投資に関わる弁護士等実務家はもちろんのこと、ロシアの司法の実情や同国におけるビジネスに関心を持つ企業関係者にとっても役立つ情報を提供できるものと確信しております。

本セミナーは、日本弁護士連合会、ロシア連邦弁護士連合会、一般社団法人日本商事仲裁協会など複数の機関にご後援等ご協力いただく予定です。

日時：2016年3月28日(月) 10時00分～13時00分(9時30分受付開始)

東京(ライブ)	大阪(同時中継TV)
東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 2階講堂(クレオ)	大阪府大阪市北区西天満 1-12-5 大阪弁護士会館内会議室(1001号室)
http://www.nichibenren.or.jp/jfba.info/organization/map.html	http://www.osakaben.or.jp/web/02_access/
無料	無料

※ 会場の定員制限に達した場合は何卒ご了承下さい。下記のプログラム及び出演者等は、やむを得ない都合により変更されることがあります。ご了承下さい。

1. ロシア前法務副大臣 Elena Borisenko 氏による基調講演

2. ロシアにおける訴訟・商事仲裁の現状、国外仲裁判断の執行、外国投資家が参加する紛争解決手続の実務的問題点等についての解説・ディスカッション

スピーカー：

Vladimir Khvalei (ロシア仲裁協会理事長、パーカー&マッケンジー法律事務所 弁護士)

Feodor Vyacheslavov (ロシア仲裁協会会員、Alrud Law Firm 弁護士)

David Goldberg (ホワイト&ケース法律事務所 弁護士)

Alevtina Komelkova (ロシア仲裁協会理事、Alcatel-Lucent 社 弁護士)

早川吉尚 (日本仲裁人協会理事、立教大学法学部教授、瓜生・糸賀法律事務所 弁護士)

モデレーター：

小原淳見 (日本仲裁人協会国際交流委員長、長島・大野・常松法律事務所 弁護士)

3. 質疑応答

総合司会：

出井直樹 (日本仲裁人協会理事、小島国際法律事務所 弁護士)

※ セミナーは英語で行われますが、両国の法律事務所有志のご協賛により、東京会場では日英同時通訳を入れる予定です。

※ 途中、一度休憩をとる予定です。

研修「シンガポールにおける紛争解決 国際仲裁実務の最前線」のご案内

近年、日本企業が海外企業との商取引に端を殆どした紛争に巻き込まれ、海外の紛争解決システムを利用せざるを得ない状況が多数生じています。そのような中で、シンガポールは、シンガポール国際仲裁センター（SIAC）において毎年 200 件以上の仲裁案件が申し立てられているほか、昨年には新たな国際紛争解決機関としてシンガポール国際商事裁判所（SICC）及びシンガポール国際調停センター（SIMC）が設立されるなど、アジアにおける紛争解決地として益々注目を集めています。このような状況を踏まえ、公益社団法人日本仲裁人協会（JAA）では、シンガポールで 10 年以上に渡り多くの日本企業を代理して国際紛争を処理してきたスレッシュ・ディビアナーザン弁護士（Oon & Bazul 法律事務所、商事仲裁部門代表パートナー）を講師に招き、最新の国際紛争実務を学ぶ機会を設けました。

同氏には、仲裁地として注目を集める香港、クアラルンプール等との比較も交えながら、シンガポールにおける最新の国際紛争実務について、日本企業が直面する問題、現地の最新動向を、分かりやすく解説していただきます。また、国際仲裁・調停の実務に精通した日本側のモデレーター・スピーカーも交えディスカッションを行います。

書籍には記載されていない実務的秘訣、最新実務、経験豊富な弁護士の率直な意見を聞くことができる貴重な機会ですので、ぜひご参加ください。セミナー終了後は、カクテルを楽しみながら、講師・パネリストの方と直接交流を深めて頂く機会も設けましたので、こちらも奮ってご参加ください。

日 時： 2016 年 7 月 20 日（水） 14 時 00 分～17 時 00 分

会 場： 大阪弁護士会館 2 階 201・202 会議室

（大阪市北区西天満 1-12-5：http://www.osakaben.or.jp/web/02_access/）

参 加 料： 無料

定 員： 180 名（先着順）

主 催： 日本仲裁人協会関西支部

共 催： 日本商事仲裁協会大阪事務所、大阪商工会議所、IPBA 日本の会

第一部 講演「シンガポールにおける紛争解決手続の特徴と最新動向」

講 師：スレッシュ・ディビアナーザン

（シンガポール弁護士、Oon & Bazul 法律事務所・商事仲裁部門代表パートナー）

1. シンガポールの仲裁実務の概観と基本的特徴
2. シンガポール国際調停センター(SIMC)の規則と手続
3. 注目すべき最新仲裁事例の紹介

第二部 パネルディスカッション（講演内容の掘り下げ）

パネリスト： 上記講師および

大貫雅晴（日本商事仲裁協会大阪事務所・参事）

茂木鉄平（弁護士、パートナー、弁護士法人大江橋法律事務所）

モデレーター： 児玉実史（弁護士、NY 州弁護士、パートナー、北浜法律事務所・外国法共同事業）

講師との交流会：カクテルレセプション（午後 5 時～6 時：無料）

シンガポールの代表的カクテル「シンガポールスリング」と軽食を無料でお楽しみいただけます。

会場： 洋食倶楽部 EN（大阪弁護士会館 地下 1 階）

※ 当セミナーでは、日本語の要旨通訳付で行われます。